

令和8年度事業計画

I 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは人生 100 年時代を見据え、高齢者の生きがいや居場所づくりとして日常生活に密着した就業の機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進させ、高齢者の生きがいの充実、健康保持増進及び地域社会の活性化など重要な役割を担っています。

しかし、高齢者の社会参画は労働力の担い手として期待されている反面、定年延長や再雇用の進展によりシルバー人材センターに加入する会員数が減少するなど相変わらず厳しい状態にあり、繁忙期には地域のニーズに迅速に対応できないなど大きな課題となっています。

こうした中、公益社団法人としての使命と責任を自覚し、組織体制の強化を図り、事業の根幹である会員の増強、就業機会の開拓と確保等に取り組んでいくことが急務です。

また、令和5年10月に施行されたインボイス制度、令和6年11月に施行されたフリーランス法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)とそれに伴う契約方法の見直しやデジタル化の推進、さらには新しい公益法人制度改革への対応など、シルバー人材センターを取り巻く環境は大きく変化し、運営面においても大きな課題となっています。

令和4年度から令和8年度までの5か年の「第2次中期基本計画」を全会員が共有して、その目標達成に向けて事業の展開を図ってまいります。

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を堅持しながら一層の体制強化と効率的な事業運営に心掛け、市民から信頼されるセンターを目指し、会員と役職員が一丸となって事業の推進に取り組んでまいります。

II 事業実施計画

1 組織体制の強化

理事会を総会に次ぐ議決機関としてセンター運営の中心と位置づけ、的確な情報の収集と現状把握の上に立った方針の決定や計画立案等の討議を

行っていくとともに、情報を共有して全ての会員がセンター運営に参画する機運を高めてまいります。

そして、会員の参画意識や会員相互の連帯感を高めていくために組織の活性化と体制の強化につながるよう取り組んでいきます。

＜主な活動＞

- ① 理事会の開催
- ② 定時総会の開催
- ③ 第3次中期基本計画の策定
- ④ 役職員の資質向上のため県シルバー人材センター等主催の会議・研修会等への参加等
- ⑤ 事務局体制の充実
- ⑥ 新しい契約方式への見直しの検討

2 会員の拡大

会員の拡大については、会員の平均年齢が上昇し入会者数も伸び悩んでいる状況が続いていることから、多様な就労ニーズに応えていくためにも一層の新規会員の確保に努め、特に女性会員の加入拡大についても取り組みます。

行政広報や地元新聞を活用して新規会員の加入を呼びかけるとともに、会員による新規会員の勧誘、ボランティア活動時の街頭啓発活動等により積極的な入会促進活動を実施していきます。

＜主な活動＞

- ① 「一人一会員入会」運動の推進
- ② 入会相談日の開設

場 所：熊野市林業会館内シルバー人材センター事務所

相談日：月曜日から金曜日（祝日の場合は、休み）

時 間：午前9時から午後5時まで（執務時間内）

3 就業機会の開拓と提供

就業機会の確保・拡大については、企業や事業所が少ないこの地域において安定した仕事の受注が見込めない中ではありますが、引き続き高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的な就業、その他軽易な業務等地域に密着した仕事を一般家庭、民間企業、公共団体等から引き受け、会員に就業機会の場を提

供していけるよう努めてまいります。

地元新聞や行政の広報紙などを通じ積極的に PR に努め、会員への就業の場の提供と就業率の向上を目指します。

＜主な活動＞

- ① 未就業会員の就業促進
- ② 一会員一仕事の紹介運動

4 安全・適正就業の推進と徹底

「安全はすべてに優先する」ことを基本に据え、事故防止について安全・適正就業委員会を開催するとともに適時巡回パトロールを実施して、常に事故ゼロを目指して組織を挙げて取り組んでいくとともに、会員の就業時及び就業途上の事故防止や熱中症の予防、新型コロナウイルスの感染予防、会員の健康診断受診の促進等に努めるよう健康意識の高揚と周知徹底を図ってまいります。

また、適正就業については、国の適正就業ガイドラインを遵守するとともに、平成28年4月1日より施行された適正就業基準に関する要綱に基づき、適切かつ適正な契約により、会員が安心して就業できる体制の整備に取り組みます。

＜主な活動＞

- ① 安全・適正就業委員会の開催
- ② 三重県安全就業推進大会への参加
- ③ 安全就業基準及び適正就業基準の周知
- ④ 会員の感染予防（新型コロナウイルス、インフルエンザ）
- ⑤ 巡回パトロールの実施

5 普及啓発活動

センター事業を地域の皆様に広く理解・浸透させていく上で啓発活動は大きな役割を果たします。

チラシや地元新聞、市広報等を有効活用して市民、事業所等へセンター事業の PR 活動を行っていくとともに、会員によるボランティア活動等を通じて会員の拡大、就業の拡大につなげていきます。

＜主な活動＞

- ① 会報「熊野市シルバーだより」の発行（随時）
- ② 市広報、地元新聞等を活用した市民への活動 PR
- ③ 「三重県シルバーの日」のボランティア活動の実施（１０月）